（第1号様式）

**捕獲檻借用申請書**

令和　　年　　月　　日

座間市長　殿

住所　座間市

氏名

電話番号

有害鳥獣の捕獲のため、次のとおり申請します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 物品 | 捕獲檻 | １台 |
| 借用期間 | 令和　　年　　月　　　日　～　令和　　年　　　月　　　日※ | |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　※捕獲檻の貸出期間は原則１カ月間です。

私は、次の事項を承諾のうえ、捕獲檻を借用します。

□　申請者は、捕獲檻の使用について、安全に留意するとともに、檻の使用中に生じた事故について一切の責任を負うこと。

* この捕獲檻で有害鳥獣である「アライグマ」「ハクビシン」「タヌキ」「アナグマ」以外の鳥獣（ネコ等）を捕獲しないこと。もしそれ以外の鳥獣がかかってしまった場合は、必ずその場で放獣すること。（ネコ等を別の場所に遺棄又は虐待等をすると処罰される場合があります。）
* 捕獲檻を故意に損傷又は損傷が見込まれるような使用はしないこと。
* 捕獲檻を破損又は紛失したときは直ちに市へ報告すること。故障、破損、紛失等させた場合には、申請者の負担においてこれを修理し、又は補償の上返却をすること。
* 捕獲檻は鳥獣の捕獲等許可区域内でのみ使用すること。
* 捕獲檻の設置は、必ず申請者が行い、他の人への又貸しはしないこと。
* 捕獲檻に仕掛けるエサ（リンゴ等）は申請者が負担すること。
* 有害鳥獣「アライグマ」「ハクビシン」「タヌキ」「アナグマ」を捕獲した際は、平日午前中に市へ連絡すること。（市委託業者は、土･日･祝日及び１２月２９日から１月３日までの間と平日の夜間は対応できません。）
* 期間終了後は捕獲檻を水洗し速やかに市へ返却すること。

|  |  |
| --- | --- |
| 貸出檻№ |  |

市記載欄